information 各種情報

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

就労を目的として入国、在留する外国人は年々増加していますが、その就労状況をみると、社会保険等の未加入や適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されます。このような状況を踏まえ、外国人を雇入れる際は次の３点をご確認ください。

①就労が認められる在留資格であること

②雇入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届出を行うこと

③社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと

なお、厚生労働省では、雇用対策法に基づく外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますのでご確認いただき、外国人を雇用する際は、ルールを守って適正に雇用するようお願いします。

◎問い合わせ先

ハローワーク留萌　☎42－0388

留萌労働基準監督署　☎42－0463

悪質な貸金業者にご注意ください

貸金業を営む者は、財務局長または都道府県知事の登録を受けなければなりません。

無登録で貸金業を行なっている業者を「ヤミ金」といい、無登録営業は貸金業法違反です。容易に借りられる等の広告を出したりダイレクトメールを送る業者の中には、違法なヤミ金業者も多いことから、不安や疑問がある場合は、下記までお問い合わせください。

ご相談は、次のフリーダイヤルで専門の相談員が対応します。

「北海道庁　貸金業苦情相談専門フリーダイヤル」

【毎週月曜日・金曜日（10時～12時、13時～16時)】

☎0120－1－78372（無料）

※上記の電話がつながらないときは、次の電話（通話料は有料）で、無料で相談に応じます。

「北海道環境生活部くらし安全局消費者安全課」

【平日９時～17時】　☎011－231－4111

（内線24－527)

「セーフティラリー」参加者募集中

安全運転を競争することを通して、無事故・無違反の達成と交通安全意識の高揚を図ることを目的とした「セーフティラリー北海道2012」及び「シルバーセーフティラリー」を実施します。

募集締切は平成24年６月30日(土)、実施期間は平成24年７月１日(日)～平成24年10月31日(水)で、各ラリー共通です。

参加申込書は、各警察署等に配置しています。職場の仲間、友達、家族みんなで参加しましょう。

【セーフティラリー北海道2012】

◆参加資格　道内に居住する自動車運転免許保有者

◆参加部門　５人チーム部門、３人チーム部門、個人（１人）部門

◆参加費　１人630円(運転記録証明書の交付手数料)

・期間中、無事故無違反を全員が達成したチーム・個人の各部門ごとの抽選を行い、当選チーム等には、旅行券等を進呈します。

また、参加者全員に「運転記録証明書（１年間の事故・違反の記録)」を送付し、１年以上無事故無違反の運転者には、ＳＤカードも送付します。

【シルバーセーフティラリー】

◆参加資格　道内に居住する65歳以上の自動車運転免許保有者

◆参加部門　個人参加のみ

◆参加費　無料

・全参加者の中から当選者（350名予定）を抽選し、その方の中で無事故無違反が確認された方に対してのみ、500円分相当の交通安全グッズを進呈します。なお、「運転記録証明書」は、当選者に対してのみ送付します。

◎問い合わせ先

北海道環境生活部くらし安全局道民生活課

☎011－204－5219（直通）

北海道警察本部交通部交通企画課

☎011－251－0110（内線5063）